

議案第60号

令和元年度北上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度北上市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（総則）

第1条 平成31年度北上市国民健康保険特別会計予算における年度の表示については、「令和元年度」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,652千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,279,783千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月5日提出

北上市長 高橋敏彦

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		14,780	△14,760	20
	1 国庫負担金	9,205	△9,205	0
	2 国庫補助金	5,575	△5,555	20
3 県支出金		5,153,119	14,760	5,167,879
	1 県負担金	9,205	△9,205	0
	2 県補助金	5,143,914	23,965	5,167,879
6 繰越金		1	2,652	2,653
	1 繰越金	1	2,652	2,653
歳入合計		7,277,131	2,652	7,279,783

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		47,495	1,628	49,123
	1 総務管理費	36,853	1,628	38,481
2 保険給付費		5,160,885	0	5,160,885
	1 療養諸費	4,631,091	△89,223	4,541,868
	2 高額療養費	498,571	89,223	587,794
5 保健事業費		97,907	0	97,907
	2 特定健康診査等事業費	80,324	0	80,324
6 基金積立金		60	1,024	1,084
	1 基金積立金	60	1,024	1,084
歳 出 合 計		7,277,131	2,652	7,279,783

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,375,068	0	1,375,068
2 国庫支出金	14,780	△14,760	20
3 県支出金	5,153,119	14,760	5,167,879
4 財産収入	60	0	60
5 繰入金	710,410	0	710,410
6 繰越金	1	2,652	2,653
7 諸収入	23,693	0	23,693
歳入合計	7,277,131	2,652	7,279,783



2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1特定健康診査等負担金	9,205	△9,205	0	1特定健康診査等負担金	△9,205
計	9,205	△9,205	0		

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2財政調整交付金	5,555	△5,555	0	1特別調整交付金	△5,555
計	5,575	△5,555	20		

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

1特定健康診査等負担金	9,205	△9,205	0	1特定健康診査等負担金	△9,205
計	9,205	△9,205	0		

(款) 3 県支出金

(項) 2 県補助金

1保険給付費等交付金	5,141,618	23,965	5,165,583	2特別交付金	23,965
計	5,143,914	23,965	5,167,879		

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	1	2,652	2,653	1繰越金	2,652
計	1	2,652	2,653		

(単位：千円)

説	明
特定健康診査等負担金 (定額)	5- 2- 1 特定健診実施事業

特別調整交付金 (定額)	5- 2- 1 特定健診実施事業

特定健康診査等負担金 (定額)	5- 2- 1 特定健診実施事業

特別交付金 (定額)	5- 2- 1 特定健診実施事業

前年度繰越金	
--------	--

※ ( ) 内は補助率等

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出	県 金	地方債	
1一般管理費	26,846	1,628	28,474				1,628
計	36,853	1,628	38,481				1,628

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1一般被保険者療養給付費	4,578,048	△89,223	4,488,825	△89,223			
計	4,631,091	△89,223	4,541,868	△89,223			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	490,257	89,223	579,480	89,223			
計	498,571	89,223	587,794	89,223			

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1基金積立金	60	1,024	1,084				1,024
計	60	1,024	1,084				1,024



(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
13 委託料	1,628	○ システム管理運営事業 13 委託料 システム移行業務委託料	1,628 1,628

19 負担金補助 及び交付金	△89,223	○ 一般被保険者療養給付費 19 負担金補助及び交付金 療養給付費	△89,223 △89,223 △89,223

19 負担金補助 及び交付金	89,223	○ 一般被保険者高額療養費 19 負担金補助及び交付金 高額療養費	89,223 89,223 89,223

25 積立金	1,024	○ 財政調整基金積立金 25 積立金 財政調整基金積立金	1,024 1,024 1,024